

米子市立学校施設照明LED化業務提案募集要項及び仕様書に対する質問の回答

令和6年12月20日
米子市教育委員会事務局こども施設課

質問書提出日	質問内容	回答
令和6年12月6日	<p>本業務においては、通常の工事で提出するような工事書類等は基本的には不要と認識していますが、各学校に配置する技術者の届出についても必要ないのか、或いは必要なのかをご回答願います。</p>	<p>本業務に係る提案募集要項及び仕様書において、「14 工事仕様」の(2)に記載のとおり、建設業法等関係法令等を遵守することを前提としておりますので、建設業法に基づき、主任技術者又は監理技術者（以下「技術者」といいます。）を配置していただく必要があります。そのため、契約の締結時に技術者の届出を提出していただくこととなります。</p>
令和6年12月13日	<p>プロポーザル参加表明時の提出書類のうち、同種事業等の実績表【様式第4号】については、事業代表役割が作成することになっていますが、この様式に記載する実績については、事業代表役割のものだけでよろしいのでしょうか。それとも、他に構成員がいれば、その実績も記載しなければならないのでしょうか。</p>	<p>様式第4号については、事業代表役割を含むグループの構成員が契約した事業のうち、主なものを5件以内で記載してください。</p>